

研究倫理・コンプライアンス推進 基本計画

1 基本理念

本機関は、研究活動の公正性と透明性を確保し、社会からの高い信頼に応える研究成果を創出することを目指す。研究不正および不適切な行為を一切容認せず、研究者が高い倫理観をもって真摯に研究活動に専念できるよう、組織として健全な研究環境を構築・維持する。

2 計画期間

2026 年度～2028 年度（3 年計画）

社会情勢や文部科学省・関係機関のガイドライン改定に応じ、必要に応じて適宜見直しを行う。

3 重点目標

(1) 組織的な統括管理体制の確立

責任体制を明確にし、機関全体で不正防止に取り組む。

(2) 研究倫理意識の定着

すべての研究構成員に対する教育を定常化し、倫理規範を徹底する。

(3) データ管理・開示基盤の強化

研究プロセスの透明性を担保するデータ保存・管理環境を整備する。

(4) オープンで健全な風土の醸成

疑問や不安を早期に相談・解消できるコミュニケーション環境を作る。

4 基本方針と主要課題

(1) 責任体制及びガバナンスの強化

最高管理責任者のもと、統括管理責任者および各部門の推進責任者を配置し、管轄範囲と責務を明確化する。

(2) 研究倫理教育の充実と意識改革

段階的な倫理教育プログラムを導入するとともに、研究倫理教育の受講および誓約書の提出を研究活動・研究資金申請の必須条件とする。

(3) 研究データの適正な管理と運用の徹底

実験ノート管理、生データの保管・バックアップに関する統一ガイドラインを制定・運用する。また、論文発表等に係る研究データの保存期間（原則 10 年間）を定め、定期的な点検体制を構築する。

(4) 相談・通報・自浄作用の強化

不正の芽を早期に摘み取るため、相談窓口および通報窓口を設置・周知するとともに、通報者の保護および守秘義務の徹底を行い、迅速かつ公正な調査規程を整備する。

(5) 計画の推進・評価体制

研究公正委員会を設置し、本計画の進捗を半期ごと点検する。また、毎年度末に計画の達成度（研修受講率、データ点検実施率等）を評価し、次年度の事業計画へフィードバックを行う。

以 上